

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24571報)

2023年 3月30日 9時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24560報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、水中ROVによる調査に伴い、原子炉への注水量を$6.0\text{ m}^3/\text{h}$に増加させているところですが、ROVでペDESTAL内から上部を確認したところ、原子炉注水と思われる多くの滴下があり、ROVのカメラによる映像確認が困難なため、原子炉注水による影響の緩和を目的に、本日、準備が整い次第、原子炉への注水量を以下のとおり一時停止します。ROVによる上部の確認後に、注水量を$6.0\text{ m}^3/\text{h}$に戻します。なお、原子炉注水の停止時間は3時間程度を予定しています。</p> <p><原子炉注水変更予定> (3月30日) 原子炉注水量 : $6.0\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 0.0\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 6.0\text{ m}^3/\text{h}$</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式D-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24572報)

2023年3月30日/9時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月30日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月29日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月29日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月29日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月27日、3月29日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月27日、3月29日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>・3月30日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 12時06分 移送終了: 13時10分 移送量: 約46m³</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月31日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月26日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年3月30日 11:00現在

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一機炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.6 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 238 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 258 °C	スカーションジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.3 °C RPV/底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.9 °C	
原子炉格納容器 内温度	FM+12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.9 °C FM+12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HWH2-16B (TE-16-114G#1): 24.2 °C	PCV温度 (TE-16-002): 16.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.4 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.37 kPa g	4.07 kPa g	0.47 kPa g	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RV/H+A): - Nm ³ /h (RV/H+B): 15.48 Nm ³ /h (JP-A): 15.39 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.60 Nm ³ /h RPV-B: 6.53 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.42 Nm ³ /h RPV-B: 7.82 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	1.99 m ³ /h	15.71 Nm ³ /h	21.03 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.06 vol% B系: 0.08 vol%	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol%	
原子炉格納容器 放射線濃度 [Xe135] ※2	A系: 指示値 1.02E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 4.58E-04 Baq/cm ³ B系: 指示値 1.18E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 3.51E-04 Baq/cm ³	A系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³	A系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	17.7 °C	※6	※5	※5
FPC 計測ノック 水位	3.45 m	※6	3.02 m	40.1 X 100mm

※1: 原子炉格納容器内の排気流量は、原子炉格納容器内の排気流量を指す。
※2: 原子炉格納容器内の放射線濃度は、原子炉格納容器内の放射線濃度を指す。
※3: 窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を指す。
※4: 窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を指す。
※5: 使用済燃料プール内の放射線濃度は、使用済燃料プール内の放射線濃度を指す。
※6: 使用済燃料プール内の放射線濃度は、使用済燃料プール内の放射線濃度を指す。

【重要事項】
各計測値については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、測定の検出限界条件を超過しているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測値も存在してはいる。アラームの発生を把握するに当たり、このよう計測値の不確かさを考慮し、必要に応じて、使用済燃料プールから得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して判断している。

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進力バンパー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/03/29 06:55	< 5.3E+00	< 3.9E+00	7.2E+01
2号機サブドレン	2023/03/29 07:00	< 1.6E+01	5.3E+01	2.4E+03
3号機サブドレン	2023/03/29 07:15	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 5.3E+00
4号機サブドレン	2023/03/29 07:20	< 5.6E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
槽内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

7/12

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/29 07:20	< 5.6E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/29 07:50	< 3.9E+00	< 5.0E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/29 07:45	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/29 08:00	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 3.8E+00
サイトベンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/29 07:53	< 5.3E+00	< 3.9E+00	3.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/29 07:56	< 3.2E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00
サイトベンカ建屋南東	2023/03/29 07:40	< 3.7E+00	< 4.5E+00	< 4.3E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・別定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・サイトベンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/29 07:20	5.5E+00	< 6.6E-01	1.4E+00
物揚場排水路	2023/03/29 07:30	< 2.8E+00	< 4.6E-01	6.5E-01
K排水路	2023/03/29 06:00	6.4E+00	< 5.1E-01	5.8E+00
BC排水路	2023/03/29 06:00	< 3.1E+00	< 7.0E-01	< 6.6E-01
D排水路	2023/03/29 07:25	< 2.8E+00	< 6.6E-01	< 7.0E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

0/12

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目	セシウム/銩放出核種						塩素 (ppm)			
			全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/03/29 06:42	1.6E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.0E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出 (<:小窓) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象物質および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による誤差であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての値後に測定。

1/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

検取地点	検取日時	分析項目							検量率 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機フェルトポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/29 06:55	6.3E+02	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.3E+00	< 4.7E-01	1.1E+00	-
No.2-7	2023/03/29 06:50	3.2E+02	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 8.2E-01	< 2.7E-01	1.9E+00	5.9E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修フェルト 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修フェルト 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

検量率の半減期: Mn-54(約316日), Co-60(約5年), Ru-106(約376日), Sr-90(約30年), Cs-134(約3年), Cs-137(約30年)

不検出 (<: 検出限界未満 (MD))を示す。

測定対象物および測定中の項目は「-」と記す。

0.0E+0とは、0.0x10⁰であることを意味する。

例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水層による汚染であるため、汚染は認めず。全βは参考値として別途に測定。

8/12

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他		
No.0-1	2023/03/27 07:25	6.2E+01	3.7E+03	< 1.9E+00	< 2.5E+00	< 1.7E+01	< 6.3E+00	< 1.7E+00	1.1E+01	—	—	
No.0-1-2	2023/03/27 07:22	1.0E+01	6.9E+03	< 3.4E-01	< 3.8E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	4.1E+00	—	—	
No.0-2	2023/03/27 07:32	< 1.0E+01	1.5E+02	< 2.5E-01	< 3.0E-01	< 2.4E+00	< 7.5E-01	< 2.7E-01	8.5E-01	—	—	
No.0-3-1	2023/03/27 07:18	< 1.0E+01	< 1.1E+02	< 3.1E-01	< 4.0E-01	< 3.7E+00	< 1.2E+00	< 4.1E-01	6.8E-01	—	—	
No.0-3-2	2023/03/27 07:15	1.6E+01	8.2E+03	< 3.0E-01	< 4.1E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 4.2E-01	6.9E-01	—	—	
No.0-4	2023/03/27 07:29	< 1.0E+01	5.1E+03	< 2.2E-01	< 3.0E-01	< 2.1E+00	< 8.1E-01	< 2.6E-01	1.0E+00	—	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.3E+01	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 *1	2023/03/27 07:36	2.4E+01	6.7E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

*1 検出限界の半減期: H-3(約12年), Min-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-90(約28年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

*2 不審号 (<: 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*3 測定対象外および検出中の項目は「—」と記す。

*4 O.E.L.Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と表す。

*5 H-3以外は概に2桁台を切り上げ表示。

*6 No.1-9は、採水票による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてのみ測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目										検量	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)				
1,2号揚上ポンプ 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/03/27 07:00	2.2E+02	2.2E+02	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	< 1.6E+00	—	—	—	—
No.2-2	2023/03/27 07:49	1.3E+02	2.4E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 2.1E+01	< 7.0E+00	< 2.0E+00	5.6E+01	—	—	—	—
No.2-3	2023/03/27 07:45	3.3E+04	3.4E+03	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 1.1E+00	< 3.5E-01	2.9E+00	—	—	—	—
No.2-5 ※1	2023/03/27 07:40	1.6E+06	7.5E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/03/27 07:04	3.6E+02	1.0E+03	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.1E+00	< 7.9E-01	< 2.8E-01	1.5E+00	—	—	—	—
No.2-8	2023/03/27 07:10	4.1E+03	4.4E+02	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 3.9E+00	< 1.3E+00	< 3.4E-01	5.0E+00	—	—	—	—
2,4号揚上ポンプ 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号揚上ポンプ 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

検量線の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および検出停止の項目は「—」と記す。

○.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は0.31×10⁰で0.31と読む。

H-3以外の観測孔は汲み上げ水。

※2 No.2-5、No.3-5は、検量線による採取であるため、V値は検量線として算出された値である。

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/29 07:50	—	< 7.5E-01	< 7.1E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/29 07:40	1.6E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2023/03/29 07:15	1.4E+01	< 3.5E-01	2.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/29 07:10	1.7E+01	< 4.1E-01	9.8E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (造水器前)	2023/03/29 07:05	1.3E+01	< 3.6E-01	5.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/29 06:26	1.3E+01	< 6.9E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/29 06:51	< 1.2E+01	< 3.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2023/03/29 06:45	< 1.2E+01	< 3.6E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内東側	2023/03/29 06:48	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2023/03/29 06:43	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内北側	2023/03/29 06:40	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/03/29 06:54	< 1.3E+01	< 3.2E-01	2.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日秘)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年3月30日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/02/27 07:56	1.1E+01	< 3.0E-01	< 9.3E-01	< 7.5E-01
1F 6号機取水口前	2023/02/27 07:33	1.7E+01	< 2.3E+00	< 3.1E-01	< 3.7E-01
1F 物揚場前	2023/02/27 07:10	1.4E+01	< 1.8E+00	< 2.3E-01	< 2.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/02/27 07:05	1.4E+01	< 2.4E+00	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遠水壁前)	2023/02/27 07:00	< 1.2E+01	6.6E+01	< 2.7E-01	3.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/02/27 07:20	1.5E+01	< 3.0E-01	< 6.6E-01	< 5.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/02/27 06:54	< 1.4E+01	6.9E-01	< 3.2E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2023/02/27 06:45	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/02/27 06:48	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.8E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内西側	2023/02/27 06:43	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/02/27 06:40	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 2.4E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/02/27 06:51	1.5E+01	< 1.7E+00	< 3.0E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/02/27 06:55	1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.6E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/02/27 07:01	1.7E+01	< 3.5E-01	< 3.1E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/02/27 07:50	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 2.7E-01	< 2.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/02/27 07:29	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.6E-01	< 3.3E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/02/27 07:42	1.4E+01	< 3.5E-01	< 2.4E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・ 半減期の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不符号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ 〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・ 物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・ T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※ 試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	E 2023/03/26 06:51	700	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 2.0E+00	8.2E+02	< 8.6E-01	< 7.3E-01		検出なし
				< 3.0E-01	9.0E+02	< 7.3E-01	< 5.7E-01		検出なし
				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
運用目標									
告示濃度限度*3									
WHO飲料水水质ガイドライン									

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

0.0E±0とは、0.0×10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げた分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24573報)

2023年3月30日 14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24569報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時27分 ・排水終了 : 13時24分 ・排水量 : 437m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24574報)

2023年 3月30日 16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24571報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、水中ROVによる調査の内のペDESTAL上部の確認に伴い、本日12時51分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : $6.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 0.0 \text{ m}^3/\text{h}$</p> <p>その後、ROVによるペDESTAL上部の確認が終了したことから、本日16時26分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : $0.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 6.0 \text{ m}^3/\text{h}$</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り。(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。